

パーフェクト行政書士 入門書
【正誤のお知らせ】

平成 25 年 9 月 6 日
 (株)住宅新報社
 出版・企画グループ
 TEL. 03-6403-7806

【正誤】 上記書籍に、以下のような正誤が見つかりましたので、ご訂正ください。誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P66 「2 10 種類の物権」の最後に右の文章を追加	<p>※ 入会権は民法に定められた物権の一つですが、元々は慣習上認められた権利です。慣習に従うほか、共有（所有権）や地役権の規定が適用されます。そのため、民法においては独立した編にはなっていません。</p>	
P106 「提言」中、上 1 行目	1004 条	1044 条
P168 下の図	<pre> graph TD A[国・地方公共団体] --> B[国民に不利益発生] B --> C[違法] B --> D[適法] C --> E[損失補償] D --> F[国家賠償] </pre>	<pre> graph TD A[国・地方公共団体] --> B[国民に不利益発生] B --> C[違法] B --> D[適法] C --> E[国家賠償] D --> F[損失補償] </pre>